電力広域的運営推進機関 第401回理事会議事録

- 1 開催日時 2023年(令和5年)4月27日10時30分~11時25分
- 2 開催場所 豊洲事務所 (江東区豊洲 6-2-15) 理事会室 (ウェブ会議)
- 3 理事長・理事総数及び定足 総数5名、定足数3名
- 4 出席した理事長・理事数 5名

(出 席) 大山理事長、岸理事、寺島理事、土方理事、桝谷理事

(欠 席)

(監事出席) 古城監事、千葉監事

5 議題

決議事項

第1号議案 災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について

第2号議案 2020年度及び2021年度 事業報告書の内容修正について

第3号議案 2022年度(令和4年度)第4四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書について

第4号議案 欧米における市場主導型 (ノーダル制) に関する調査委託の契約締結について

第5号議案 容量市場2023年度追加オークション(対象実需給年度:2024年度)の実施判断(不実施)につ

いて

第6号議案 再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制の妥当性について(2023年3月分)

第7号議案 承認電源等の承認取消申請について

報告事項

- (1)系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告
- (2)第4四半期に係る内部監査報告について
- 6 議事の経過および結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 災害等扶助交付金の金額の決定及び通知並びに同交付金の交付について

四国電力送配電株式会社及び関西電力送配電株式会社より受理した災害等扶助交付金の交付申請書に関し

て、業務規程第176条の13第1項の規定に基づき申請内容の精査を行った。これを踏まえ、岸理事から、同条第2項の規定に基づき交付金額を決定し、交付対象者へ決定通知書により通知するとともに、同規程第176条の14の規定に基づき交付を行う旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 2020年度及び2021年度 事業報告書の内容修正について

岸理事から、電気事業法(昭和39年法律第170号)第28条の51第1項の規定に基づき、経済産業大臣の承認を受けた2020年度及び2021年度の事業報告書について、内容の修正を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 2022年度(令和4年度)第4四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書について

桝谷理事から、広域的運営推進機関の財務及び会計に関する省令第11条及び会計規程第39条の規定に基づき、別紙1~3をもって2022年度第4四半期合計残高試算表及び債務負担行為報告書を経済産業大臣に報告する旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 欧米における市場主導型(ノーダル制)に関する調査委託の契約締結について

桝谷理事から、2023年3月8日に公告し、2023年4月12日の第399回理事会第3号議案にて、落札者の決定が議決された一般競争入札「欧米における市場主導型(ノーダル制)に関する調査委託」の落札者と、契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 容量市場2023年度追加オークション (対象実需給年度:2024年度) の実施判断(不実施) について

土方理事から、2023年度追加オークション(対象実需給年度:2024年度)については実施しないこととする旨、また、別紙1のとおり、当機関ウェブサイトにて公表するとともに、容量市場システムより事業者に通知する旨の提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第6号議案 再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制の妥当性について(2023年3月分)

岸理事から、業務規程第180条第1項の規定に基づき、東北エリア、中国エリア、四国エリア、九州エリア (離島を除く)、沖縄本島で2023年3月に実施した再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制に 関する資料を各エリアの一般送配電事業者から提出を受け、同条第2項の規定に基づき、一般送配電事業者の出力抑制が、法令及び送配電等業務指針に照らし妥当であったか否かを確認及び検証した結果、妥当であると認め、その結果を別紙2~6により公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第7号議案 承認電源等の承認取消申請について

当機関は、業務規程第144条第1項の規定に基づき、承認電源等として認めた26件のうち1件から、業務規程第145条の規定に基づき、承認取消申請を受け付けた。岸理事から、今般、承認取消申請が承認期間の変更に該当することから、業務規程第144条第1項の規定に基づく審査、業務規程第145条の規定に基づく確認を行い、本申

請について正当な理由があると認め、業務規程第144条第2項の規定に基づき、承認の結果を通知すると共に公表したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

(1) 系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく報告

寺島理事から、2023年4月17日から同年4月21日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、本機関が回答を行った接続検討の確認3件の実績報告があった。

(2) 第4四半期に係る内部監査報告について

事務局から、2022年度内部監査計画書に基づいて、2023年1月~4月中旬に実施した内部監査(業務監査、情報セキュリティ監査及び会計監査)の結果につき、監査室内部監査規程の規定に則り、報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、11時25分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した議長、理事及び監事は記名押印する。

2023年4月27日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 寺島 一希

理事 土方 教久

理事 桝谷 亨

監事 古城 春実

監事 千葉 彰